

2020年度 関西学生ヨット個人選手権大会

大会期日：2020年10月3日(土)～2020年10月4日(日)

開催地：兵庫県西宮市 新西宮ヨットハーバー (〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜4-16-1)

共同主催：関西学生ヨット連盟、兵庫県セーリング連盟 協力：新西宮ヨットハーバー株式会社

レース公示

1. 規則

- 1.1 本大会には、『セーリング競技規則2017-2020』に定義された規則を適用する。
- 1.2 『関西学生ヨット連盟規約』、『470学連申し合わせ事項』、『スナイブ級学連申し合わせ事項(ただし、スナイブ級学連申し合わせ事項I.2は適用しない)』、『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 1.3 RRS 付則Pが適用される。ただし、付則P1文中の『セール番号』は、『セール番号又は識別番号』と置き換える。これは付則P1を変更している。
- 1.4 RRS 付則Tが適用される。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS 付則A11を変更している。
- 1.5 【DP】は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- 1.6 【SP】は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これはRRS63.1、A5及びA11を変更している。
- 1.7 【NP】は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。
- 1.8 規則40『個人用浮揚用具』を次のとおりとする。
 - (a) 【DP】次のように変更する。

『水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは、個人用浮揚用具ではない。この項は規則第4章前文を変更している。』
 - (b) 国際スナイブ級クラス規則C3.1(a)に次を追加する。

『個人用浮揚用具には、浮力40N以上の個人用浮揚用具も含める。』

2. 競技種目と競技方法

- 2.1 競技種目は、国際470級と国際スナイブ級とする。
- 2.2 競技方法は個人戦形式とする。

3. 参加資格及び申込み

3.1 参加資格

- (1) 競技者は、次の項目を満たしていなければならない。
 - (a) 関西学生ヨット連盟規約第6条に定められた競技出場資格を満たしていること。

関西学生ヨット連盟規約：第6条 連盟主催、主管及び公認ヨット競技の出場資格は、以下のとおりとする。
 (1) 加盟大学に学籍のある者。ただし、通信教育部生は除く。(2) 出場可能年数は入学時より4年間とする。
 - (b) 2020年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 - (c) スポーツ安全保険に加入していること。
 - (d) 国際470級の競技者は日本470協会の2020年度団体登録を完了している大学ヨット部に所属していること。
 - (e) 国際スナイブ級の競技者は、2020年度日本スナイブ協会会員であること。
- (2) 艇の監督及びコーチ、支援艇の艇長は、2020年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
- (3) 1艇につき3名までの登録(エントリー)を認める。但し、同じ競技者が複数の艇に登録することは認めない。
- (4) 艇の乗員は1艇につき2名とし、その艇に登録(エントリー)した競技者の中で交替を行なって良い。
水上で乗員交替をする場合は、届け出たチーム(大学)の支援艇を利用すること。
主催団体では乗員交替用の舟艇は準備しない。
- (5) 「新型コロナウイルス感染症拡大防止」についての参加条件
 - (a) 会場に来場するものはすべて、
 - ①大会2週間前から体温測定をし、当日も平温であれば参加可能とする。
 - ②「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」への登録を行なうものとする。
 - (b) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
 - ①体調がよくない場合(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- (c) マスクを持参すること（陸上で競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- (d) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- (e) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること
（できるだけ2m以上／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- (f) 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと
- (g) 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- (h) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

3. 2 参加申込

(1) 9月28日(月)までにeメール添付で送付するもの

- (a) 参加申込書-1 (振込合計表) (b) 参加申込書-2 (競技者名簿) (c) 参加申込書-3 (支援艇 許可申請書)
- (d) 参加申込書に記載した競技者全員の『2020年度(公財)日本セーリング連盟会員証』(写し。PDF)
- (e) 参加申込書に記載した競技者全員の『スポーツ安全保険等の保険証書』(写し。PDF)

メール送付先：関西学生ヨット連盟 委員長 新本航大 会計 木田貴文

kansai-yacht.kaikei@outlook.jp ※(a)と(b)は事務局長 廣島伸一にもメール送付すること

(2) 10月2日(金)までにeメール添付で送付するもの

- (a) 参加申込書-1 (振込合計表)、参加申込書-2 (競技者名簿)、参加申込書-3 (支援艇 許可申請書)の内、訂正があったものの写し
- (b) 支援艇において施設利用料が必要な場合、「施設利用明細書」

施設使用料は、陸揚げする艇：日数×935円、陸揚げしない艇：日数×2,750円とするが、大会終了後に振込みにて支払うものとする。(大会会場では現金の授受は行なわない)

3. 3 レース公示3.2(1)の締切り日以降の申込みについては「レイトエントリー扱い」とし、2020年9月30日(水)17時までに限り、所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを支払うことで参加を認める。上記期限を過ぎてからの参加申込み(書類の不足又は不備を含む)は、大会事務局が納得する合理的な理由がない場合は、原則として認めない。

3. 4 参加申込締切後の競技者の変更

- (1) 疾病、傷害、その他の大会事務局が納得する合理的な理由がある場合のみ認めるものとし、その扱いについては所定の書式によりeメール添付で送付しなければならない。

提出期限：2020年10月3日(土)10:00まで 提出先：関西学生ヨット連盟 委員長 新本航大

- (2) 上記の期限以降、また大会事務局が納得する合理的な理由がある場合以外に競技者の変更を希望する場合は、速やかに陸上本部に届け出て、許可を得た場合に変更が可能となる。

但しその場合、当該艇は「オープン参加艇」の扱いとなる。

4. 参加料

4. 1 参加料等は次のとおりとする。

- (1) 参加料：1艇6,000円(識別番号代は不要)
- (2) 施設使用料：1艇 935円/日(税込) ※レース艇に限り10月2日(金)～10月4日(日)は不要。

4. 2 振込期日：9月28日(月)午前中

期日を過ぎてからの振込みについては「レイトエントリー扱い」とし、9月30日(水)午前中までの振込みに関し、所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを支払うことを条件に参加を認める。

4. 3 振込先：三井住友銀行 明石支店(普)7045592 名義：関西学生ヨット連盟 会計 藤田 雄也(フジタユキ)

4. 4 大会成立の有無にかかわらず、登録・受付け後は参加料の返金はしない。

5. 【DP】艇

5. 1 艇は、原則として自己所有艇とするが、競技者が手配したチャーター艇も認める。

5. 2 国際スナイプ級の艇は、2020年度SCIRA登録を完了していること。

5. 3 国際スナイプ級で、中古艇(学連標準仕様以外のスナイプ)を使用する場合は、その艇の計測証明書の日付が、平成29年(2017年)10月2日以前であること。但し、翌日以降の場合でも、オープン参加として参加を認める。

5. 4 艇には、レース委員会が準備した識別番号を、【添付図A】に示す位置に貼付けなければならない。識別番号シール及び割当表は、登録(受付)時に配布する。

6. セール

6. 1 【DP】艇のセールには、レース委員会が準備した識別番号を、【添付図B】に示す位置に、メイン・セールの上部にスターボード側を上にして、重ならないように貼付けなければならない。

6. 2 識別番号シール及び割当表は、登録(受付)時までには配布する。

6. 3 国際スナイプ級のジブの材質は最少160g/m²でなくてもよい。

7. 日程

- 7.1 登録・受付：10月3日(土) 09：30まで。概ね08：00には受付を開始する。
- 7.2 代表者会議：10月3日(土) ~~10：20～10：30~~ 9：45～9：55 開会式は実施しない。
- 7.3 予定されるレース日程とレース数は次のとおりとする。
10月3日(土)、10月4日(日)の2日間で、国際470級、国際スナイプ級ともに最大7レースを実施する。
ただし、1日に実施する最大レース数は5レースとする。
- 7.4 最初のレースの予告信号の予定時刻は10：55とする。
- 7.5 10月4日(日)は14：00より後に予告信号を発しない。但し10月3日(土)の実施レース数が1レース未満の場合は「10月4日(日)は15：00より後に予告信号を発しない」とする。
- 7.6 表彰式は、表彰対象者が参加することとし、最終レース終了後に実施する。閉会式は実施しない。

8. 計測

艇は、使用する艇の艇体に関する有効な計測証明書(470級はMEASUREMENT FORMも含む)の登録(受付)時の提示に替えて、10月2日(金)までに写し(PDF)をメールで提出しなければならない。

提出先：関西学生ヨット連盟 委員長 新本航大(参加申込み先と同じ)

9. 登録(受付)

各大学の代表者により、参加申込みを済ませた艇の参加意思を、メールもしくはLINEにて報告するものとする。

報告先：関西学生ヨット連盟 委員長 新本航大(参加申込み先と同じ)

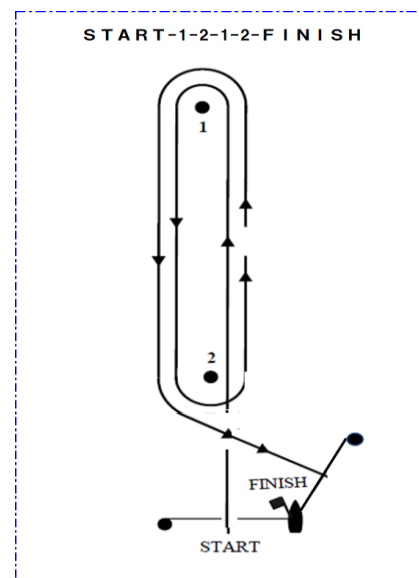
10. 帆走指示書

- 10.1 帆走指示書は、9月30日(水)中に関西学生ヨット連盟ホームページで公開する。
- 10.2 帆走指示書に対する質問は、10月2日(金)中に関西学生ヨット連盟 委員長 新本航大に送付すること。
- 10.3 質問に対する回答は、急を要するものを除き、原則として公式掲示板およびホームページに掲示する。

11. 開催地 【添付図C】に、レース海面、新西宮ヨットハーバーのおおよその場所を示す。

12. コース

- 12.1 A Windward-Leeward Course (ソーセージ・コース) を使用する。(オフセットマークは設置しない。)
- 12.2 国際470級、国際スナイプ級、それぞれのクラスで専用コースを設けるものとする。
- 12.3 レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す見取り図は両クラスとも概ね右図のとおりであり、帆走すべきコース、コースを示す文字は、帆走指示書で指定される。



13. 得点

- 13.1 大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
- 13.2 艇の得点は、完了したレースが4レース以下の場合にはレース得点の合計とし、5レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 13.3 参加艇数は、「オープン参加になった艇」を含む今大会の当該クラスに登録(受付)を済ませた艇の数とする。

14. 安全規定

メール、LINEなどを利用した出艇申告、帰着申告方式を採用する。

15. 【DP】支援艇

- 15.1 支援艇は、監督、コーチ又はその指示する者が乗艇するエンジン付きポート及びクルーザーで、水上においてレース中ではない自校に所属する競技者又は艇に対し、援助ができる。
- 15.2 提出済みの「参加申込書-3」(支援艇許可申請書)の内容に変更が有る場合は、メール、LINEなどを利用し関西学生ヨット連盟委員長 新本航大に送付すること。支援艇には、受付までに「支援艇許可証」が発行され、レース委員会から識別旗および大学名掲示シートが貸与される。
- 15.3 登録できる支援艇は、各大学において各クラス1艇を上限とする。(以下、「支援艇1」という)但し、レース中の有無に関わらず、競技者又は艇に対し、直接の援助ができない条件で追加の支援艇(以下、「支援艇2」という)の登録を認める。
- 15.4 支援艇は、識別旗および大学名掲示シートを水上において常に掲揚し、「支援艇許可証」及び帆走指示書に記載されるレース委員会からの指示事項を守らなければならない。

- 15.5 レース委員会船に『数字旗8』が掲揚された場合、支援艇は、レース・エリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。
- 15.6 スロープから人力で陸揚げが不可能な支援艇は、レース公示3.2(3)の参加申込みを行うとともに、その係留場所、施設利用料と支払い方法等については、新西宮ヨットハーバー株式会社へ直接申込みの上、指示を受けること。
- 15.7 「新型コロナ感染症拡大防止」のため、密を避ける人数しか乗艇してはならない。(6m以下の場合、2~3人)

16. 賞

- 16.1 クラス別の第1位~第6位の艇に賞状を、また第1位~第3位の艇に賞品を与える。
- 16.2 クラス別の第1位~第6位の艇を、「2020年度 全日本学生ヨット個人選手権大会」への出場艇として推薦する。但し、「2020年度 全日本学生ヨット個人選手権大会」の開催がなくなったり、大会規模が縮小された場合には推薦する艇数は変更される。
- 16.3 16.2の推薦を受けた艇は、10月4日(日)表彰式終了後速やかに、委員長に出場の意思表示を行わなければならない。

17. 【SP】 コロナウイルス感染予防対策

- 17.1 選手は、厚生労働省が公表する「新しい生活様式」を遵守すること。
- 17.2 マスク等、感染対策に必要な物は、選手自身で準備するとともに大会会場では必ず着用する。
- 17.3 「大会会場来場者の体調確認済み証明書」「健康状態チェックシート」を大会期間中は毎日作成し、以下のとおり報告すること。
 - ① 大会会場来場者の体調確認済み証明書 (提出方法:各大学代表者が、陸上本部窓口の書類投函箱に投函すること)
 - ② 健康状態チェックシート (提出方法:大会会場に来場する全ての者が各大学代表者に提出すること)
チェックの結果、体調に異状がある場合は大会会場に来場してはならない。
- 17.4 大会期間中にコロナウイルス感染の疑いがある場合は、主催団体に報告する。
また、大会終了後2週間以内にコロナウイルス感染症状が発生した場合も主催団体に報告する。そのため、「健康状態チェックシート」は大会終了後2週間、対象者はシート作成を継続し、代表者が保管しておくものとする。
- 17.5 以下の場合、大会を中止することがある。また、大会期間中に大会を中止した場合は、保健所等の公的機関の指示に従う。
 - ① 出場大学が関係する地域において、非常事態宣言が再宣言された場合。
 - ② 感染拡大防止のため行政機関等より、該当する規模の屋外イベントの中止依頼がされた場合。
 - ③ 行政機関より府県を跨ぐ移動自粛要請が発令された場合。
 - ④ 大会期間中に来場した選手、関係者の感染が発覚した場合、感染者に濃厚接触した後に来場した場合
 - ⑤ 大会会長が、中止を判断したとき。
- 17.6 大会期間中の連絡は、Facetime、LINE、ZOOM等オンラインを活用して行なう。各大学はこれらが確認できる端末機器等を準備する。

18. 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任でこのレガッタに参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物的損傷又は人身傷害、新型コロナ感染、もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

19. 大会期間中の競技者の肖像権

本大会期間中の艇、競技者に関連する写真・ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。

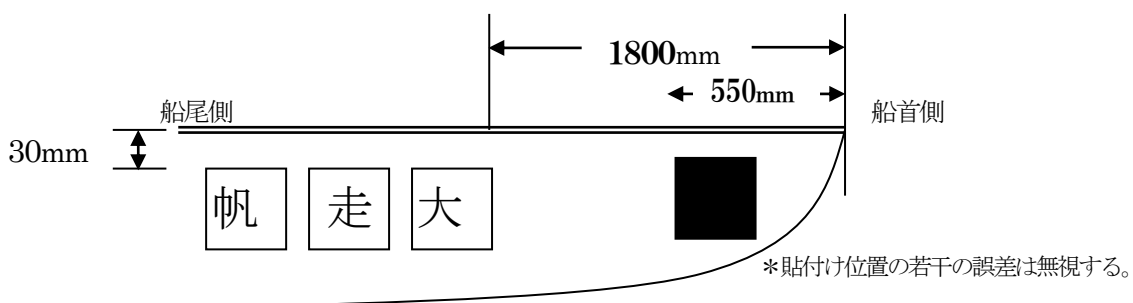
20. 問い合わせ先

本大会に関する問い合わせ先は、委員長 新本航大とする。

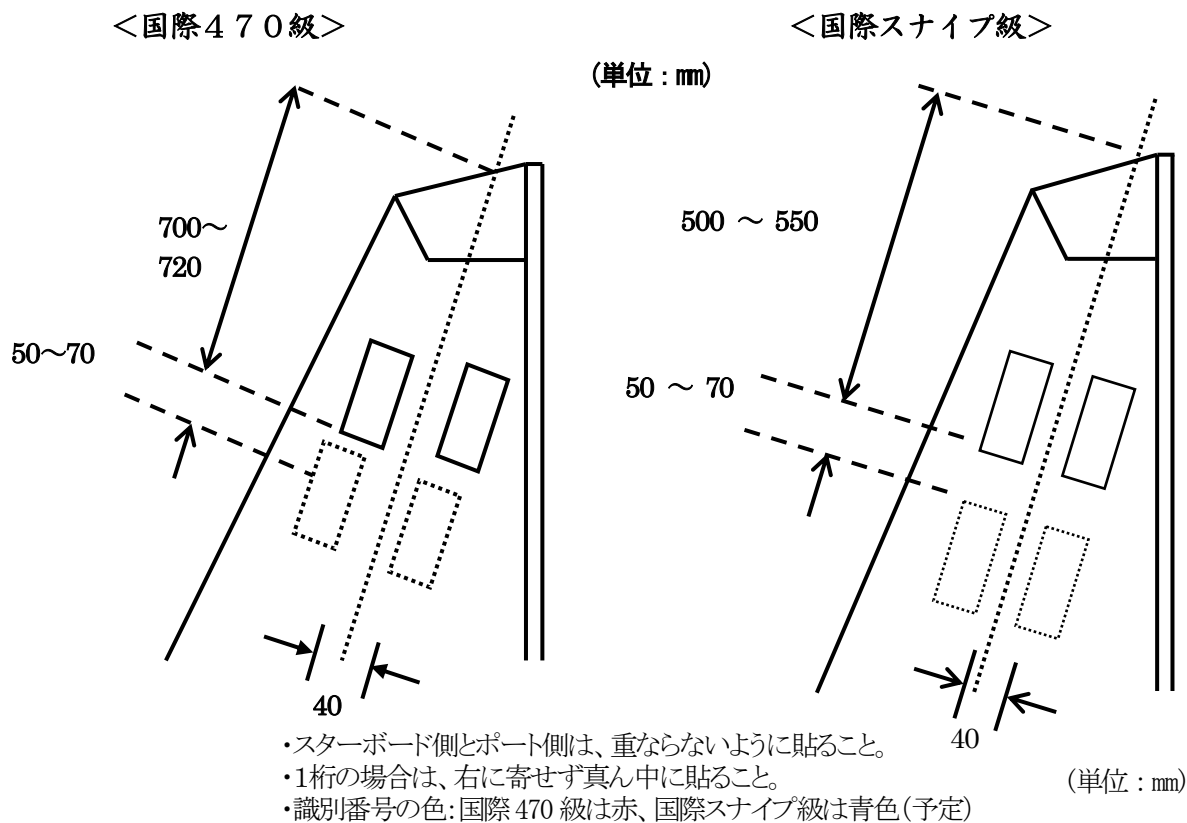
以上

【添付図A】 識別番号 貼付位置

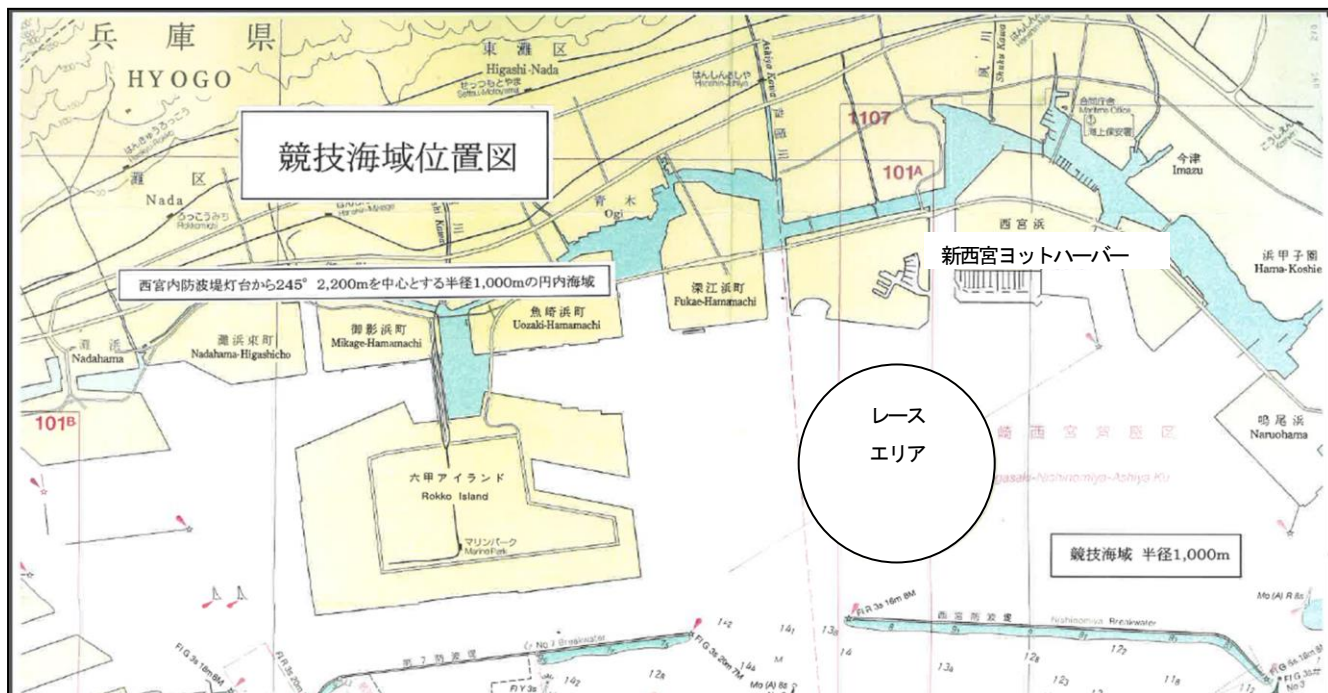
・艇への貼付け位置 (■の部分。スターボード側、ポート側の両側)



・セールへの貼付け位置



【添付図B】 レースエリア、新西宮ヨットハーバーのおおよその場所



健康状態チェックシート

該当日 2020 年 10 月 日

氏名 _____ . 性別 (男 ・ 女) 年齢 才

体温 _____ °C 体重 (記入不要) k g 身長 (記入不要) c m

体調について、あてはまるところに記入してください。

発熱 鼻汁 のどの痛み 頭痛
 嘔吐 下痢 味覚・臭覚の異常 腹痛 発疹

食事 : 普段どおり あまりとれず とれず

水分 : 普段どおり あまりとれず とれず

睡眠 : 普段どおり 時々起きる 眠れず

排便 : 1 日 (_____ 回)

*ご家族・お友達で具合の悪い方、その他まわりで流行している病気がありますか？

無
 有 ⇒ (_____)

*今飲んでいるおくすりは？ 無

有 ⇒ (_____)

【大会初日のみ報告】

(1) 「兵庫県新型コロナ追跡システム」登録の有無 () (有=○、無=× を記入)

(2) 大会前2週間における以下の事項の有無 (有=○、無=× を記入)

ア () 平熱を超える発熱

イ () 咳 (せき)、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常

ウ () 体が重く感じる (だるさ、倦怠感)、疲れやすい、息苦しい (呼吸困難) 等

エ () 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

オ () 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無

カ () 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への 渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無